

令和7年度国・県要望 要望事項一覧表

要望 NO.	ページ 番号	部内 優先順 位	担当課	要望事項 (タイトル)	要望内容	新規 ・ 継続	重点 要望	参 考		
								今後の提出予定		
								近畿 市長会	県 市長会	自民党 政調会
総合政策部										
1	1	1	危機管理課	交番の増設および警察官の増員について【国への要望、県への要望】	良好な治安を維持し、安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、犯罪認知件数が多く、交通事故も増加傾向にある南草津エリアの交番の増設およびこれに対応した草津警察署への警察官の増員について、国への働きかけを含め、特段の配慮をお願いしたい。 また、山田交番についても交番施設が山田駐在所であったものを引き継いでおり、手狭となっていることから、地域の意見を踏まえ、生活拠点区域内への移設について、特段の配慮をお願いしたい。	継続	○		○	○
2	3	2	危機管理課	緊急防災・減災事業債の延長について【国への要望】	能登半島地震や2度の南海トラフ地震臨時情報等、近年、大規模災害のリスクが高まっており、国においては、令和6年12月に避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針等が改定され、平時より大規模災害の備えが求められているところである。緊急防災・減災事業債は、地方債充当率が100%で、そのうち地方交付税への交付税算入率が70%となっており、本事業債の積極的な活用により、本市においても、トイレットレーラーの購入や消防団指揮車の購入等、避難所の生活環境の改善や様々な自然災害リスクから住民の生命と財産を守る対策に取り組んでいるところである。 引き続き、喫緊の課題である防災・減災対策にスピード感をもって取り組めるよう、令和7年度までとされている「緊急防災・減災事業債」を令和8年度以降も継続することについて、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。	新規	○			
3	5	3	危機管理課	災害時の湖上輸送の実現にかかる拠点整備について【県への要望】	令和6年能登半島地震では各地を結ぶ道路が寸断された結果、陸路での支援が思うように進まなかったところ、海上輸送での支援が非常に効果的であったのは記憶に新しいところである。 県においては、古くから琵琶湖を生かした湖上交通が栄え、市民の暮らしを支え、大きな繁栄をもたらしてきたところであるが、県の地域防災計画では、行政や民間が所有する県内18か所の港や揚陸施設を、「湖上輸送」の拠点に指定しており、本市においては4つの拠点が指定されている。昨年度においては「湖上輸送」の実現に向けて、本格的な調査や検討を行っていただいたところであるが、その結果を踏まえ、うみのこ等の輸送船が当市の拠点に発着できるよう必要となる整備について特段の配慮をお願いしたい。	継続	○			

環境経済部										
4	7	1	農林水産課	水質保全施設「浮舟地区」の機能保全対策事業に対する支援について【県への要望】	水質保全施設「浮舟地区」は、琵琶湖の水質保全を目的として県営事業で整備された施設であり、平成18年度に県から譲与を受けて維持管理を行っている。 施設完成から約20年が経過する中で、老朽化による施設の故障等が発生し、一部施設において適正な運転管理ができず、水質の改善に苦慮している状況であることから、当施設の機能保全対策事業について、財政面や技術面での支援をいただきたく、特段の配慮をお願いしたい。	新規	○			
5	9	2	農林水産課	道の駅草津リノベーション事業の推進および支援について【国への要望、県への要望】	道の駅草津は、県と市が一体的に整備し、平成15年に開設した施設であり、駐車場等の道路部分は、道路管理者である県に整備いただいたが、現状としては、駐車場が狭く、日常的に混雑し、休日はその傾向が著しくなっている。また、県道近江八幡大津線からは、駐車場へ左折進入はできるものの、退出ができない状況にあり、道の駅の機能が十分に発揮できていない。 このため、当市では令和3年度に県や関係団体並びに地元住民・農業者との意見交換を踏まえ「道の駅草津リノベーション構想」を策定し、道の駅利用者の利便性の向上と烏丸半島周辺エリアの活性化を進めるため、令和5年度に基本計画を策定し、事業に取り組んでいるところであり、令和9年度中のリノベーション完了を目指している。県におかれては、「滋賀県道路整備アクションプログラム2023」で予定していただいているとおり、令和9年度中の駐車場の拡大事業完了に向け、特段の配慮をお願いしたい。 また、現在、県と共同で内閣府の「新しい地方経済・生活環境創生交付金」の要望をしており、国からの全面的な支援のもと、県と連携し共同で事業を推進してまいりたいと考えておりますが、国の交付金に合わせて、県独自の財政支援についても、特段の配慮をお願いしたい。	継続	○			○
6	11	3	商工観光労政課 都市地域戦略課	烏丸半島および矢橋帰帆島を含む湖辺エリアのにぎわいと交流の創出について【県への要望】	烏丸半島や矢橋帰帆島、琵琶湖湖岸緑地など、当市のびわ湖辺については、県が策定された「みどりのみずべの未来ビジョン」における活用エリアに位置付けられ、びわ湖辺の魅力を活かし、有効活用を進めることにより、びわ湖の保全に寄与していくことが求められている。 烏丸半島においては、中央部（約9ha）の民間活用について、当市（草津市土地開発公社）が滋賀県に代わり、複合型観光集客施設事業実施事業者の選定を行ったところであり、今後は、県が主体となり、烏丸半島が県を代表する観光拠点の一つとなるよう、独立行政法人水資源機構が所管する、ホワイトビーチや多目的広場、烏丸レイクボートの利活用等を推進いただきたい。 また、矢橋帰帆島（下水処理場）については、令和5年度に策定された「矢橋帰帆島公園活性化方針」の具体化を検討されているが、県内有数の観光入込客数を誇る公園として、観光振興の視点からも検討をお願いしたい。 さらに、琵琶湖湖岸緑地（都市公園）は、上記の烏丸半島から矢橋帰帆島を繋ぐ動線にあり、ホワイトやキャンプなどでの活用を更に促進できるよう、当市志那地域のトイレ水洗化と歩調を合わせ、社会実験的なイベントなど、Park-PFI制度による民間活力導入に向けて前進いただきたい。 今後の当市湖辺を含む南湖の観光振興について、将来のリニア中央新幹線の開業を見据え、県が積極的にリーダーシップを発揮し、当市や大津市などの南湖周辺市間の連携、湖上交通による広域観光の実現に向けた企画・調整について、特段の配慮をお願いしたい。	継続	○			○

環境経済部										
7	13	4	農林水産課	かんがい排水事業の推進について【国への要望、県への要望】	<p>草津用水2期地区について、平成28年度から事業着手し、現在鋭意進めていただいておりますが、事業期間である令和10年度までの4年間で事業完了するよう、国・県の予算確保ならびに、県営事業推進体制の充実について、特段の配慮をお願いしたい。また、当市の北西部湖辺地区における用水管更新（石綿管）についても、令和5年度に着手いただき、令和14年度までの事業期間であるが、老朽化による破損事故の防止の観点から、早期の事業完了ができるよう国・県の予算確保ならびに、県営事業推進体制の充実について、特段の配慮をお願いしたい。更に、経営体育成基盤整備事業、常盤北地区について、昨年度事業採択をいただき、事業着手いただいたところであるが、早い事業効果を得るためにも、事業計画期間の令和13年度までに、事業が完了できるように国・県の予算確保ならびに、県営事業推進体制の充実について、特段の配慮をお願いしたい。</p> <p>一方、電力料金や資材価格をはじめ物価の高騰に伴う維持管理コストの増大については、土地改良区にとって、死活問題であるため、引き続き国・県の支援が頂けるよう、特段の配慮をお願いしたい。</p>	継続				
8	15	5	農林水産課	馬場・山寺地区基盤整備事業に対する支援について【国への要望、県への要望】	<p>当市の馬場・山寺地区の未整備田において、農地の大区画化、農地の集積集約を図り、地域農業の振興と優良農地の確保・保全を進めるため、県営基盤整備（ほ場整備）事業について、早期の事業完了ができるよう、特段の配慮をお願いしたい。</p> <p>また、国・県の予算確保ならびに、県営事業推進体制の充実についても特段の配慮をお願いしたい。</p>	継続				

健康福祉部										
9	17	1	保険年金課	国民健康保険制度の円滑な運営に係る財政支援について【国への要望、県への要望】	国民健康保険の財政基盤の安定と被保険者の負担の抑制を図るための一層の財政支援について国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。 また、第3期滋賀県国民健康保険運営方針において、県内保険料水準の統一目標年度を令和9年度とするとともに、納付金の精算制度をはじめ更なる国保財政の安定に向けた仕組みを構築していくことが示された。令和9年度の県内保険料水準の統一にあたっては、地方単独事業の減額調整にかかる法定外繰入金基準等を各市町で統一する必要があることから、県が主導となり、各市町と十分に協議を行った上で、早期に県内保険料水準の統一に向けて必要な事項を決めていただくとともに、特定年度に被保険者に急激な負担が生じることなく計画的な料率設定が可能となるよう、県の剰余金等を効果的に活用いただくなど、県として特段の配慮をお願いしたい。	継続				
10	19	2	保険年金課	子どもの医療費に係る助成制度の国制度の創設および県事業の拡充について【国への要望、県への要望】	子どもの医療費負担の軽減は、住む場所に応じた格差が生じないよう、国が全国統一の制度として出生後から成人年齢である18歳に達するまで実施するべきであることから、国の責任において子どもの公費医療負担制度を構築されるよう引き続き働きかけをお願いしたい。 また、国による制度構築までの間は、県の子どもの医療助成制度について小学生・中学生も助成対象となるよう拡充いただき、市町とともに事業展開いただけるよう、特段の配慮をお願いしたい。	継続				
11	21	3	障害福祉課	地域生活支援事業の国、県補助額の適正化について【国への要望、県への要望】	市町村地域生活支援事業は、地域の特性や利用者の状況に応じ、各市町村の柔軟な形態により事業を効果的・効率的に行うとされているが、事業展開が積極的に図れるよう自立支援給付と同様に国の義務としていただき、実績額を補助対象基本額とし、50/100の補助をしていただくとともに、移動支援事業および日中一時支援事業については、自立支援給付に含め義務的経費としていただくよう国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。 また、県補助金についても同様に実績額の25/100の補助としていただくよう、特段の配慮をお願いしたい。	継続	○		○	
12	23	4	保険年金課	精神障害者に対する医療費助成制度について【県への要望】	精神障害者に対する福祉医療費助成制度について、対象となる精神障害者の範囲を拡大いただきたく、特段の配慮をお願いしたい。	継続				
13	25	5	介護保険課	介護人材の育成・確保に向けた具体的かつ効果的な施策の展開について【県への要望】	介護従事者の給与水準については、依然として全産業平均より低く、また、介護現場においては、引き続き人材の確保・定着・育成が課題となっている。 このことから、「介護従事者への更なる処遇改善」「介護支援専門員への処遇改善の創設」について国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。 また、県におかれては、「介護従事者の資質向上」「介護職の魅力発信」に繋がる更なる施策の推進について、特段の配慮をお願いしたい。	継続				

健康福祉部										
14	27	6	健康増進課	滋賀県がん患者のアピアランスサポート事業について【県への要望】	がん患者のアピアランスサポート事業については、県において、市町が購入費用の一部を助成した場合に、市町の補助額に応じて補助金（市町補助額10千円を上限に2分の1）を交付いただいているところであるが、当市のアピアランスケア支援事業の利用者の状況によると、当市の助成額上限10千円に対し、医療用ウィッグ等補整具の平均購入額が一人当たり71千円を超えている。令和5年度から県内すべての市町が助成を開始したことを踏まえ、利用者に対するさらなる負担軽減を図るため、補助額の増額について、特段の配慮をお願いしたい。	継続				
15	29	7	介護保険課	要介護・要支援認定有効期間の見直しについて【国への要望】	現在、高齢者人口の増加に伴い要介護認定申請件数が増加し、関係者の負担も増加しており、申請日から認定まで30日以内とする法の基準を上回るケースが増加していることから、申請件数の抑制を図るため、要介護・要支援認定有効期間の新規申請および区分変更申請における期間を延長することについて、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。	継続				
子ども若者部										
16	31	1	幼児施設課	保育士の確保・定着につながる処遇改善について【国への要望】【県への要望】	保育士等の確保・定着につながる処遇改善に向け、公定価格の継続した引き上げについて国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。 また、子育て世代の流入などにより県南部地域の人口増が続くなか、県独自の処遇改善の実施など、人材確保策の実施について、特段の配慮をお願いしたい。	継続	○			
17	33	2	幼児課	「病児保育事業」の幼稚園型認定こども園に対する適用拡大について【国への要望】	幼稚園型認定こども園において、こどもが病気の際に、保護者が自宅での保育が困難な場合でも病気の児童を一時的に預かることで安心して子育てができる体制整備のため、補助金等の支援体制を創設するよう、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。	継続	○			
18	35	3	家庭児童相談室	児童家庭相談業務体制の充実について【県への要望】	専門機関である児童相談所において、迅速かつ適切に業務を実施していただくため、管轄地域の人口や要保護児童対応ケース数の規模に応じた経験豊富な職員の配置をしていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。	継続				
19	37	4	幼児課	滋賀県多子世帯子育て応援事業金の対象範囲の拡充について【国への要望】【県への要望】	滋賀県多子世帯子育て応援事業の対象範囲を世帯の市民税所得割額に関わらず、世帯内のすべてのこどものうち第3子以降のこどもにかかる保育料に拡充することについて、特段の配慮をお願いしたい。 また、国制度についても多子カウントの年齢制限の撤廃について、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。	継続				

都市計画部

20	39	1	都市地域戦略課	リニア中央新幹線三重県駅と草津市とを繋ぐ南部東西移動軸の創設について【県への要望】	<p>リニア中央新幹線は、早ければ2034年以降に品川⇄名古屋間の先行開業が見込まれているが、近畿地方整備局が現在策定を進める「関西広域地方計画」では、名古屋止めによる関西の空洞化を懸念し、名古屋⇄大阪間の早期着手、早期開業を強く要請されている。</p> <p>滋賀県は、リニア中央新幹線の計画ルートから外れるため、全線開通後は、東海道新幹線の減便、低速化等の国土移動の変化により、立地企業や大学等の県外移転、または観光産業の下振れなど、悪影響が懸念される。</p> <p>また、滋賀県が描くリニア中央新幹線と県とのアクセスは、今後の当市の都市形成における重要な要素と捉えており、リニア全線開通後は、今以上に産業、観光、学術研究等において中部圏との連携を意識したまちづくりが必要と考えている。</p> <p>ついでには、滋賀県と中部圏とを結ぶ移動インフラである「鉄道」と「高規格道路」による2つの移動軸として、『湖北湖東地域』では、名古屋駅までの先行開業を見据え、「米原駅」と「多賀SA」を核としたJR東海道線と新幹線および名神高速道路で形成する『北部東西移動軸』を考えていく一方、『湖南甲賀地域』では、リニア三重県駅を見据え、「草津駅」と「草津PA」を核としたJR草津線、新名神高速道路で形成される『南部東西移動軸』の重点的な整備・確保について、滋賀県として、関係市や交通事業者、企業関係者を交えた勉強会の開催、沿線市町の広域連携の調整、また、既に三重県で進むリニア三重県駅の議論への参画など、県内外において、滋賀県へのリニア中央新幹線の利益確保に向けた取組みを推進いただくよう、特段の配慮をお願いしたい。</p>	新規	○			
21	41	2	都市地域戦略課	JR草津駅周辺の都市再生緊急整備地域指定に向けた広域拠点の指定について【県への要望】	<p>JR草津駅は、県内1位の乗降客数を誇り、県内で唯一、JR線が2路線（琵琶湖線、草津線）乗り入れる交通結節点である。当市では、その周辺地域において、これまで2期にわたり、内閣府の認定を受けた「中心市街地活性化基本計画」を策定し、官民連携による多くの大規模プロジェクトの推進により、滋賀県南部地域の中核駅に相応しい、魅力ある都市機能の集積を力強く進めてきたところである。</p> <p>また、今後、更なる人口減少・超高齢社会が進む中、県が掲げている、県内主要鉄道駅等を広域拠点として、県域の地域拠点、生活拠点および主要施設をネットワークで結ぶ「拠点連携型都市構造」の展開に向けて、JR草津駅周辺地区は、県南部の中核駅としての役割が益々高まると考えている。そのため、新たに「草津駅周辺エリア未来ビジョン」に掲げた県民の経済と暮らしを支える使命を果たすため、当市では、都市再生特別措置法に基づき、内閣府が政令で定める「都市再生緊急整備地域」の指定を目指しているところである。</p> <p>ついでには、「滋賀県都市計画基本方針」において、JR草津駅を「主な拠点」の中でも「広域拠点」としての位置づけを明確にさせていただくとともに、JR草津駅を「広域拠点」とするJR草津線沿線市と連携した「広域立地適正化計画」の策定に向け、「拠点連携型都市構造」の具体化の観点から県として関係市への働き掛けなど積極的な関与について、特段のご配慮をお願いしたい。</p>	新規	○			

都市計画部

22	43	3	都市地域戦略課	草津PAと連携したびわこ文化公園都市周辺のエリアの活性化に向けた取組について【県への要望】	<p>名神高速道路の草津PAは、広域交通において、近畿圏、中京圏、北陸圏から流入する多くの高速道路利用者に利用され、将来的には、新名神高速道路を用いたリニア三重県駅から滋賀県への玄関口となり得る立地であるとともに、県内交通においても新たに供用される都市計画道路山手幹線に隣接した立地にあり、加えて、JR琵琶湖線からも比較的近距离であるなど多様なリンクが集積する交通結節点であるとともに、大学を始め、スポーツ、文化、芸術や医療、福祉、都市公園等、多様な施設が集積するびわこ文化公園都市に隣接し、滋賀県南部エリアの活性化に寄与するポテンシャルを有している。</p> <p>草津市では、これらのポテンシャルを最大限に発揮すべく、国や県等の関係機関の支援をいただきながら、リンク・ノード・マネジメントの視点から草津PAとの交通連携拠点（ノード）の創出を柱とする「草津PAと連携した滋賀県南部エリア活性化基本構想」を令和5年6月に策定した。</p> <p>については、基本構想の実現に向け、「びわこ文化公園都市将来ビジョン」に掲げる移動の自由についてのタスクフォースでの検討と、自由な移動による大学等の施設間連携の促進、加えて、びわこ文化公園都市周辺での公共交通の研究など、部局間における施策連携について、特段の配慮をお願いしたい。</p>	継続	○			
23	45	4	交通政策課	地域公共交通の維持・強化に対する補助について【国への要望、県への要望】	<p>バス交通については、コロナ禍以前の利用者まで回復していない状況に加え、深刻な運転者不足および高齢化など、大変厳しい経営状況となっている。今後は、更なる高齢化が見込まれる中、多様な公共交通手段が相互に連携し、効率的かつ効果的で利便性が高い持続可能な公共交通ネットワークを形成するためにも、バス交通不便地における移動手段としての役割を担っているコミュニティバスおよびバス等では運行が困難な地域の移動手段としての役割を担っているデマンド型乗合タクシーは必要不可欠となる。</p> <p>しかしながら、人件費・燃料費の高騰等による運行経費の増加等により地域公共交通への市の財政負担額は年々増加しており、当市のコミュニティバス事業で活用している「地域公共交通確保維持改善事業」（地域内フィーダー系統補助）における補助では維持することが困難な状況であるため、当該補助の上限額の撤廃について国へ働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。県におかれては、交通税の導入目的でもある地域の公共交通支援の考えに即し、「地域内フィーダー系統補助」との協調補助を実施していただくとともに、当市のデマンド型乗合タクシー事業で活用している、現行の「滋賀県コミュニティバス等運行対策費補助金交付要綱」にある、前年度実績額を補助金の限度額とする補助金限度額の特例の撤廃について、特段の配慮をお願いしたい。</p>	継続	○	○	○	
24	47	5	交通政策課	交通事業者の担い手（運転者等）確保に向けた支援について【県への要望】	<p>交通事業者においては、慢性的な運転者の不足および高齢化の状況に加え、運転者の労働時間にも制約がかかることになる労働時間改善基準改正いわゆる「2024年問題」により、その状況は更に深刻化している。</p> <p>このような状況に鑑み、国におかれては、バス・タクシー等公共交通事業者の人手不足対策として、交通事業者に対して担い手（運転者等）募集に係る費用や二種免許取得等の教育費用に対しての補助を実施されているところである。</p> <p>滋賀地域交通ビジョンに基づき、地域交通によって「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動できる」社会を目指す県におかれても、担い手（運転者等）募集や教育費用（二種免許取得等）補助等、より効果が見込まれる直接人材確保につながるような、国の補助制度との協調補助の実施など、交通事業者の担い手（運転者等）確保に向けた支援の実施について、特段の配慮をお願いしたい。</p>	継続	○	○		

都市計画部										
25	49	7	都市地域戦略課	矢橋帰帆島公園の活性化について【県への要望】	<p>滋賀県では、県内全体の公園の魅力を高める「THE シガパーク」という理念を掲げられ、矢橋帰帆島公園（下水処理場）についても、公園の一つとして、令和5年度に「矢橋帰帆島公園活性化方針」を定められ、賑わいの創出に取り組んでいただいているとともに、現在、安全上の理由で使用禁止となっている遊具のリニューアルについて、令和8年度の整備完了を目指し進めていただいているところである。</p> <p>地元の老上西学区まちづくり協議会においては、中間水路や湖岸緑地を含む矢橋帰帆島全域を重要な地域資源として捉え直し、令和4年度に立命館大学と連携し、「みんながつながるウォータータウン」を策定され、その実現に向けて中間水路を活用したカーニバル体験会を自主開催されているところであり、本市においても地域とともにその実現に向けて積極的な取組を進めていることから、「矢橋帰帆島公園活性化方針」の具体化については、周遊路の整備など、地域の意向を踏まえて実施いただくとともに、淡海環境プラザについても、地域の環境保全活動等と連携を図り、矢橋帰帆島公園と中間水路とが身近な自然「環境」を学べる拠点となるよう、湖岸緑地公園を含め、矢橋帰帆島の一体的な利活用について検討をいただきたく、特段の配慮をお願いしたい。</p>	継続	○			○
26	51	8	交通政策課	JR南草津駅周辺エリアの交通対策について【県への要望】	<p>JR南草津駅周辺エリアについては、交通渋滞の発生により、路線バス等の運行に支障が生じており、公共交通の定時制が損なわれている状況である。県におかれては、滋賀県道路アクションプログラム2023に示されている拠点連携型都市構造の実現に向けて、駅へのアクセス道路や駅前広場の整備・機能拡充等により、地域公共交通ネットワークの中心となるバス交通の利用を促進し、乗り継ぎ環境や走行環境を改善する対策の推進について特段の配慮をお願いしたい。</p> <p>また、滋賀地域交通ビジョンに基づき、地域交通によって「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動できる」社会を目指す県において、引き続き、南草津駅周辺エリアの交通渋滞の解消、ならびに公共交通の定時性等が確保されるスムーズな運行を目指し、公共交通の利便性の向上を図るために、広域的な交通対策について共に取り組んでいただきたい。</p>	継続	○			

建設部										
27	53	1	土木管理課 都市地域戦略課	(都) 平野南笠線の整備促進について【県への要望】	(都) 平野南笠線については、県の目指す広域道路ネットワーク形成において、「環びわこ放射状ネットワーク」における放射状道路を構成する路線のひとつであり、滋賀県道路整備アクションプログラム2023において、国道1号以東の区間を、拠点間ネットワーク整備事業として位置付けていただいた。 そのうち、(都) 山手幹線～滋賀アリーナ（暫定2車線区間）について4車線整備をしていただいているところである。当市においても、第6次草津市総合計画において、将来のまちの構造における「環状軸」として位置付けており、新浜工区（(都) 大江霊仙寺線～(都) 大津湖南幹線）については、市において、県に協力いただきながら事業を進めていくこととしている。特に下記について、現在県において検討されている、びわこ文化公園都市における公共交通の研究とも整合を図りつつ、特段の配慮をお願いしたい。 ・大津市平野～国道1号の整備促進	継続	○			○
28	55	2	土木管理課	主要地方道大津能登川長浜線（(都) 山手幹線）、栗東水口道路Ⅰの供用後の周辺交通対策および滋賀京都連絡道路（滋賀・京都間の新しい国道1号バイパス）の整備について【国への要望、県への要望】	主要地方道大津能登川長浜線（(都) 山手幹線）および栗東水口道路Ⅰについて、整備していただいたところであるが、供用後の周辺交通への影響についても引き続き対策をお願いしたい。 また、供用後の影響を鑑み、その先線の道路ネットワークとして、滋賀京都連絡道路の整備に向け、計画段階評価を進めるための調査を着実に推進し、早期に事業化するよう、引き続き国に対して積極的に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。	継続	○		○	○
29	57	3	土木管理課 河川課	草津川上流部の河川改修の促進について【県への要望】	近年、異常な豪雨が頻繁に発生し、草津川上流部では、令和3（2021）年8月大雨被害など、護岸洗掘による破堤被害の危険性が増しつつあるため、市民の生命財産を守るためにも、令和5（2023）年度末に策定された、「滋賀県河川整備5か年プラン」において、工事実施区間に位置付けられた区間について、地域と連携した着実な事業実施をいただくとともに、引き続き、工事準備区間・整備検討区間の早期事業化について、特段の配慮をお願いしたい。	継続	○			○
30	59	4	土木管理課 河川課	一級河川および県有地の適正な維持管理について【県への要望】	治水安全度の向上および周辺住民の生活環境の向上を図るために、草津川をはじめとした市内の一級河川や草津川廃川敷等の県有地における年2回の草刈、不法投棄防止を含むパトロール強化、立木伐採の適時実施および計画的な浚渫に取り組んでいただくよう特段の配慮をお願いしたい。 また、河川愛護活動事業については、参加団体が減少するなど、団体の負担が大きいため、実情に応じたより一層の制度の見直しに取り組んでいただくよう特段の配慮をお願いしたい。	継続	○		○	
31	61	5	土木管理課	一般国道1号草津市矢倉二丁目地区歩道整備について【国への要望】	一般国道1号草津市矢倉二丁目地区歩道未整備区間（上り）については、南草津駅前付近であり歩行者が多いものの、歩道が整備されておらず大変危険であることから、歩道の今年度内完成について、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。	継続	○			
32	63	6	土木管理課	一般国道1号月輪電線共同溝の整備について【国への要望】	一般国道1号については主要幹線道路であるが、2車線で無電柱化されていない区間があり、災害時の緊急輸送に支障をきたす可能性があることから、災害時における緊急輸送道路の機能を確保できるよう、順次、無電柱化を推進いただきたく、特に令和5（2023）年度から事業化いただいている月輪電線共同溝の整備推進について、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。	継続	○			

建設部										
33	65	7	土木管理課 河川課	市街地における一級河川の改修と公共下水道（雨水）整備との連携について【県への要望】	市街地において一級河川上流部が未改修となっていることから、大雨や台風などによる浸水被害軽減のため、市が実施する公共下水道（雨水）整備の吐口となる、一級河川北川、狼川、十禅寺川、伊佐々川の改修を積極的に進めていただきたい。 特に河川整備計画に位置付けのある下記の河川について、特段の配慮をお願いしたい。 ① 北川（JR交差点から国道1号まで、および国道1号より上流0.3km）の早期完成 ② 狼川（調査検討区間1.8km）の概略設計	継続	○		○	
34	67	8	市営住宅課	公営住宅建替事業への支援について【国への要望】	老朽化が進んだ公営住宅の建替について、早期に事業着手が必要な団地を選定するため、令和3年3月に策定した「草津市公営住宅建替基本計画」に基づき、計画の中で最も優先順位が高かった木川団地、西一・下中ノ町団地について建替事業に着手するものである。 建替事業に必要な業務を実施するにあたり、円滑な事業実施が図れるよう交付金要望額の重点的な確保について、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。	継続	○			
35	69	9	草津川跡地整備課	草津川跡地の整備に対する支援について【国への要望、県への要望】	草津川跡地について、優先整備区間とした区間2および区間5をそれぞれ、草津川跡地公園（区間2）、草津川跡地公園（区間5）として平成29（2017）年4月に供用開始した。 今回の整備区間にあたる区間6について引き続き、県におかれては、草津川跡地整備事業に対する財政支援と栗東市との共同事業のための支援、調整について、特段の配慮をお願いするとともに、関連事業である市道東草津北2号線の拡幅整備も含め、財政支援について、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。 また、将来的な事業実施にあたっては、国および県からの支援について、国への働きかけを含め、特段の配慮をお願いしたい。	継続	○			
36	71	10	草津川跡地整備課	草津川跡地河口部の整備について【県への要望】	草津川跡地について、優先整備区間とした区間2および区間5をそれぞれ、草津川跡地公園（区間2）、草津川跡地公園（区間5）として平成29（2017）年4月に供用開始した。 区間1については、河川管理者である県において一級河川琵琶湖の整備として、平成28（2016）年度から整備工事に着手され、令和元（2019）年度に、自転車歩行者道（左岸）を開通し、令和3（2021）年度は湖岸道路アンダー一部を整備いただいた。 引き続き、河川内の整備とその活用、維持管理を検討いただきながら、事業の早期完了について、特段の配慮をお願いしたい。	継続				
37	73	11	土木管理課	県道の交差点改良による渋滞緩和と歩道未整備区間の交通安全対策について【県への要望】	県道の交差点において慢性的な交通渋滞が発生しており、滋賀県道路整備アクションプログラム2023に位置付けいただき、現在取り組んでいただいている下記について、早期に事業を進めていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。 （都）大津湖南幹線の「矢橋中央」交差点改良 A：矢橋帛帆島方面（県道草津守山線）から大津方面（（都）大津湖南幹線）に進入する右折車線の設置 B：大津方面（（都）大津湖南幹線）から南草津駅方面（（都）矢橋野路線）に進入する右折車線の延長 また、矢橋中央交差点から南草津駅方面の一部区間で歩道未整備の区間があることから、交差点改良とあわせて歩道設置いただくよう、特段の配慮をお願いしたい。	継続				

建設部										
38	75	12	道路課	子ども達が安全に通学や活動ができる道路整備について【国への要望】	<p>当市では、草津市通学路等安全対策実施プログラムに基づき、地域と一体となって潜在的な危険箇所を把握しながら通学路や未就学児移動経路における交通安全確保のための道路整備事業に取り組んでいる。</p> <p>こうした中、令和元（2019）年には、滋賀県大津市の交差点で園児を巻き込んだ事故、令和3（2021）年には千葉県八街市で小学生を巻き込んだ事故が発生し、交差点等における安全対策が全国的な問題となっており、当該事業による交通安全対策を早期に推進する必要がある。</p> <p>引き続き、財政面での支援を国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。</p>	継続				○
39	77	13	道路課 公園緑地課	公共施設の適切な維持管理に対する支援について【国への要望、県への要望】	<p>道路橋梁や舗装、公園など日常生活に不可欠な公共施設について、老朽化が進んでおり、ライフサイクルコストを踏まえた効率的な維持管理を行っていくためにも、点検や修繕について継続的に取り組む必要があるが、地方自治体の負担は極めて大きくなっている。</p> <p>このため、引き続き、国および県からの財政面、技術面での支援が必要であり、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。</p>	継続				
40	79	14	道路課	市道野路南中央線の延伸整備に係る支援について【国への要望】	<p>市道野路南中央線（（都）大江霊仙寺線）は、隣接する市域間を南北に結ぶ幹線道路であるとともに、国道1号や（都）大津湖南幹線といった主要幹線道路の補助幹線としての機能を併せ持つ重要な道路である。令和5年（2023）3月に一部区間を供用したところであり、当該道路のストック効果を早期に発揮すべく、引き続き次年度以降も延伸予定区間の事業進捗が図れるよう支援を国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。</p>	継続				
41	81	15	公園緑地課	牟礼山（むれやま）公園の用地取得および今後の整備等について【県への要望】	<p>牟礼山公園は、昭和47年に都市計画決定をされた公園であり、草津市と大津市の両域に跨り、かつ、びわこ文化公園都市将来ビジョンの対象地域内にあるため、県が管理する文化ゾーンと一体的な活用を行うことで、県民の憩いの場として貴重な施設になることから、用地取得および今後の整備や維持管理等を県に対応いただくことについて、特段の配慮をお願いしたい。</p>	継続				

上下水道部										
42	83	1	上下水道施設課	湖南中部浄化センターにおける中間水路の水質改善について 【県への要望】	湖南中部浄化センターにおける中間水路は、水草の大量繁茂や浮遊ゴミ等の滞留により景観の悪化や船舶航行の障害となっている。特に夏場には臭気が発生し、生活環境への悪影響や帰帆島のイメージダウンにつながっているため、毎年、除草や浮遊ゴミ等の撤去を実施いただいているが、抜本的な解決には至っていない。 このため、中間水路の抜本的な水質改善に向けて、現在、水流発生による水質改善を検討いただいているところであり、具体的な対策を早期に実施いただくよう特段の配慮をお願いしたい。	継続	○			○
43	85	2	上下水道総務課	水道事業への財政支援の拡充について 【国への要望】	水道施設は住民の命や生活を支える最重要のライフラインである。 そのため、水道施設の耐震化や老朽化による更新は、国全体として早急に進めなければならない。昨年発生した能登半島地震などを受け、国において、水道の地震対策に係る補助制度の一部見直しがなされ、資本単価要件とは別に新たに加速要件が補助要件に加わり、地震対策に係る国庫補助採択基準の緩和等が図られた。 しかしながら、当採択基準の緩和は限定的でハードルが高く、十分な人員体制や資金力等が確保されていない事業体（自治体）にとっては、緩和とは到底言えないものである。 また、現在、全国的に社会問題となっている水道施設の老朽化については、更新に係る事業費が年々上昇し、莫大な事業費を要しているにも関わらず、国庫補助採択基準の緩和は、一切なされていない状況である。 ついては、令和6年度から水道事業が国土交通省へ移管され、上下水道一体として整備や管理等を進めていくという国の主旨を鑑み、水道施設の耐震化や老朽化による更新に対し、水道事業体（自治体）の実情を十分に踏まえた国庫補助制度の創設や採択基準の緩和等を、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。	継続				

教育委員会事務局										
44	87	1	教育総務課	学校施設環境改善交付金の確実な事業採択および補助単価の引き上げについて【国への要望】	学校施設の改修や設備の更新工事等に係る学校施設環境改善交付金の確実な事業採択および補助単価の引き上げについて、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。	継続	○			
45	89	2	学校教育課	小中学校の正規教員の適正な配置と、臨時講師・非常勤講師の人材確保と紹介について【県への要望】	年度当初から欠員が生じないよう、小中学校に正規職員を適正に配置いただきたい。また、臨時講師・非常勤講師ができる人材を県で確保していただくとともに、学校の要望に応じて紹介していただくシステムの構築や、学校現場に適した人材の紹介についても、特段の配慮をお願いしたい。 さらに、国が進める学校の指導・運営体制の充実に向け、専科指導教員（教科担任制・英語専科）や生徒指導担当の拡充についても、正規職員の配置となるよう特段の配慮をお願いしたい。	継続	○		○	
46	91	3	児童生徒支援課	特別支援教育充実のための人的配置および「地域で学ぶ」支援体制強化事業補助金について【国・県への要望】	特別支援教育（インクルーシブ教育）の充実のため、次の3点について特段の配慮をお願いしたい。 ・特別支援教育コーディネーターの専任化 ・医療的ケアのための看護職員配置事業における県基準の緩和、ならびに、人材確保のための体制整備と補助制度の拡充（単価の引き上げ）について、国への働きかけ ・インクルーシブ教育推進スタッフの増員および県基準の緩和	継続	○	○	○	
47	95	4	学校教育課	小中学校の業務改善について【県への要望】	小中学校の教職員の業務負担を軽減するため、学校の業務改善の推進について、特段の配慮をお願いしたい。また、スクールカウンセラー・ソーシャルワーカーの適正な配置、スクールサポートスタッフの補助拡充など、「学校における働き方改革取組計画」の具現化についても、一層積極的に取り組んでいただきよう、特段の配慮をお願いしたい。	継続			○	
48	97	5	学校教育課	養護教諭の人的配置の拡充について【国への要望】	複雑化・多様化する養護教諭の業務負担の軽減や児童生徒へのきめ細やかな対応のため、正規職員の義務標準法の複数配置基準緩和について、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。	継続			○	
49	99	6	歴史文化財課	歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業補助金等の適切な確保について【国への要望】	国指定史跡である芦浦観音寺跡や草津宿本陣の史跡整備や埋蔵文化財調査について、歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業補助金等を用いて取り組んでいる。 令和7年度の史跡整備においては要望額が措置される見込みであるが、継続して適正な補助金配分がなされるよう国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。	継続	○			○
合計							30	1	11	10

※一般要望は19件